栃木県弁護士会主催の「STOP!過労死市民集会」において過労死等防止対策推進法と栃木労働局の取組について説明しました



(「STOP!過労死市民集会」の様子 於:弁護士会館)



(過労死等防止対策推進法と栃木労働局の取組を説明する西本監督課長)

3月7日(土)に栃木県弁護士会館において、栃木県弁護士会主催の「STOP!過労死市民集会」が開催されました。同市民集会では、過労死に関する問題等のお話がありました。

同市民集会の開催に当たって は、栃木県弁護士会から協力 依頼があり、当局の労働基準 部西本監督課長を派遣し、過 労死等防止対策推進法や当局 の活動について、同市民集会 に参加された方々に理解を深 めていただくための説明を行 いました。当局の取組として、 昨年11月に実施した重点監 督の結果、長時間労働抑制・ 過重労働に関する健康障害の 問題、働き方・休み方コンサ ルタントの活動、今年1月に 立ち上げた栃木労働局働き方 改革推進本部」の紹介、労使 団体等への協力要請と今後の 取組や本省での取組(セミナ 一開催、労働条件ポータルサ イト、労働相談ほっとライン 等)について説明しました。

栃木労働局では、今後とも過重労働による健康障害防止、長時間労働抑制、年次有給 休暇取得促進等の働き方改革の普及・啓発を行ってまいります。